

トヨタアセットマネジメント株式会社

2010年4月1日

期限日に関する公表

金融商品取引法の期限日に関する公表です。

1. 特定投資家が特定投資家以外の顧客とみなされる場合の期限日

本「期限日」は、法令改定に伴い平成22年4月1日以降なくなりました。詳しくは弊社営業担当者へお問い合わせください。

2. 特定投資家以外の顧客である法人が特定投資家とみなされる場合の期限日

本「期限日」は、平成22年4月1日以降設定しないことといたしました。詳しくは弊社営業担当者へお問い合わせください。

以上